

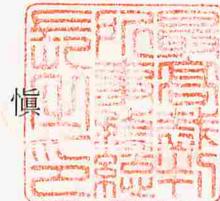
最高裁秘書第856号

令和2年3月19日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

2月28日付け（3月2日受付、第014751号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和2年1月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

# 1. 最高裁判所事件月表(民事)

令和2年1月分

訟事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総 数	213	202	205	620		196	151	150	497		662	547	582	1791		620	497
民事 総 数	179	164	174	517		173	136	131	440		560	460	482	1502		517	440
特別上告(テ)	2	2	1	5		2	2	1	5		2	2	2	6		5	5
うち少額異議	(1)			(1)							(1)			(1)		(1)	
(旧法)																	
上告(オ)	47	43	48	138		47	38	42	127		186	135	143	464		138	127
(新法)	(43)	(40)	(42)	(125)		(43)	(32)	(35)	(110)		(176)	(128)	(133)	(437)		(125)	(110)
(並行)																	
上 告 受 理	61	56	61	178		55	50	45	150		242	181	196	619		178	150
(受)	(43)	(40)	(42)	(125)		(42)	(32)	(33)	(107)		(179)	(129)	(135)	(443)		(125)	(107)
(並行)																	
(受理決定)	(1)		(2)	(3)							(3)	(2)	(3)	(8)		(3)	(1)
再審(訴訟)(ヤ)		1	2	3							1	2	2	5		3	
特別抗告(ク)	39	34	38	111		45	32	40	117		45	40	39	124		111	117
(並行)						(1)					(3)	(1)	(3)	(7)		(1)	
許可抗告(許)		1		1			1		1		5	2	4	11		1	1
再審(抗告)(ヤ)	21	21	24	66		1	1	3	5		61	80	82	223		66	5
民 事 雜(マ)	8	7		15		22	13		35		18	18	14	50		15	35
行 政 総 数	34	38	31	103		23	15	19	57		102	87	100	289		103	57
特別上告(行テ)																	
(旧法)																	
上告(行ツ)	10	12	10	32		10	6	6	22		24	27	30	81		32	22
(新法)	(9)	(4)	(9)	(22)		(7)	(5)	(5)	(17)		(23)	(17)	(26)	(66)		(22)	(17)
(並行)																	
上 告 受 理	9	10	11	30		9	7	9	25		43	33	43	119		30	25
(行ヒ)	(9)	(4)	(9)	(22)		(7)	(4)	(5)	(16)		(23)	(18)	(27)	(68)		(22)	(16)
(並行)																	
(受理決定)	(1)	(1)	(1)	(3)							(2)	(1)	(5)	(8)		(3)	
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)	4	3	3	10		3	2	3	8		4	3	2	9		10	8
(並行)																	
許可抗告(行フ)																	
再審(抗告)(行ナ)	11	12	7	30		1		1	2		31	22	23	76		30	2
行政 雜(行ニ)			1	1												4	1

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和2.2.13 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段( )数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段( )数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

( )数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

## 2. 最高裁判所事件月表(刑事)

令和2年1月分

事件別	新 受					既 濟					未 濟					1月からの累計			
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 濟		
総 数		148	132	141	421		152	123	137	412		(62)	203	(53)	159	(62)	208	(177)	570
訴訟事件	総 数	62	56	61	179		85	66	67	218		(62)	146	(53)	117	(62)	153	(177)	416
上告審	第一審判決に対するもの																		
	うち裁判員四分の一																		
	控訴審判決に対するもの	61	56	61	178		85	66	67	218		(62)	145	(53)	117	(62)	153	(177)	415
	うち裁判員四分の一	11	6	10	27		3	4	5	12		(15)	19	(15)	16	(20)	25	(50)	60
非常上告	非常上告	1			1							1					1	1	1
	再審																		
訴訟事件	総 数	86	76	80	242		67	57	70	194		57	42	55	154	242	194		
事件以外の事件	再審請求	2			2		2	2	4			2	2	2	6	2	4		
	上告受理申立て	1	2		3		1	1		2			1		1	3	2		
	法廷等の秩序維持に関する法務に係る特別抗告																		
	判決訂正申立て																		
事件以外の事件	特別抗告申立て	26	38	35	99		31	26	26	83		23	14	28	65	99	83		
民事事件	医療報酬再抗告	2	1	1	4		1	2		3		3	1	4	8	4	3		
	費用縮減請求																		
	上告費用縮減請求のあったもの																		
	刑事縮減請求																		
民事事件	訴訟費用免除申立て	4	3	2	9		4	3	5	12		3	2		5	9	12		
	刑事難	51	32	42	125		30	23	37	90		26	22	21	69	125	90		
民事事件	没収の裁判の取消し上告事件																		

### 3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計													
民事上告	総 数		59	46	49	154													
	判決																		
	決定		59	46	49	154													
	その他																		
民事受理	総 数		64	57	54	175													
	判決				1	1													
	決定		63	57	53	173													
	その他		1			1													
刑事上告	総 数		85	3	66	4	67	5	218	12									
	判決		1				1			2									
	決定		73	2	61	4	46	3	180	9									
	その他		11	1	5	20	2	36	3										

(注1) 刑事に関する計上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表(刑事) 中未済の( ) 数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和2年1月分

法廷別 受理年度 審理期間	総 数	受理年度別					審理期間別							
		2 年	元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	2月 以内	3月 以内	6月 以内	1年 以内	2年 以内	3年 以内	5年 以内
民事上告	総数	154	2	152				60	40	34	19	1		
	大法廷													
	第一小法廷	59	1	58				25	10	19	5			
	第二小法廷	46		46				18	10	9	9			
	第三小法廷	49	1	48				17	20	6	5	1		
民事受 理	総数	175	2	172	1			59	46	44	25	1		
	大法廷													
	第一小法廷	64	1	63				22	14	21	7			
	第二小法廷	57		57				21	11	13	12			
	第三小法廷	54	1	52	1			16	21	10	6	1		
刑事上告	総数	218	11	203	2	2		58	134	19	3	2	2	
	うち裁判員闇与	12	3	9				3	6	1	2			
	大法廷													
	うち裁判員闇与													
	第一小法廷	86	3	80		2		20	52	10	1		2	
	うち裁判員闇与	3	1	2				1	2					
	第二小法廷	66	2	64				17	45	3	1			
	うち裁判員闇与	4		4				3		1				
第三小法廷	67	6	59	2				21	37	6	1	2		
	うち裁判員闇与	5	2	3				2	1	1	1			